証券コード　3323
平成28年12月５日

株　主　各　位

東京都千代田区九段北四丁目２番６号
レ　カ　ム　株　式　会　社
代表取締役社長　伊　藤　秀　博

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月19日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.it-soukai.com/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、平成28年12月19日（月曜日）午後６時までに、議案に対する賛否をご登録ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、４頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年12月20日（火曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区九段北四丁目２番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）６階「霧島」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第23期（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第23期（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　新設分割計画承認の件

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件

第５号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.recomm.co.jp/）に掲載させていただきます。

◎株主総会終了後に株主各位の当社に対するご理解をより深めていただくため、会社説明会を開催する予定でございますので、ご多忙とは存じますが、株主総会と合わせてご出席くださいますようご案内申しあげます。

議決権行使方法についてのご案内

▸下記３つの方法がございます。

●株主総会へのご出席

株主総会開催日時　平成28年12月20日（火曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主様１名に委任する場合に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

●郵送によるご行使

行使期限　平成28年12月19日（月曜日）午後６時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

●インターネットによるご行使

行使期限　平成28年12月19日（月曜日）午後６時行使分まで

当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。
【議決権行使ウェブサイト】http://www.it-soukai.com/

※一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。
▸「インターネットによる議決権行使について」は次頁をご参照ください。

議決権のご行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- インターネットにより議決権行使を複数回された場合には、最後にご行使されたものを有効なものとして取り扱います。

●インターネットによる議決権行使について●

行使期限

平成28年12月19日(月曜日)
午後６時行使分まで

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から、
議決権行使ウェブサイト
http://www.it-soukai.com/
にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

バーコード読取機能付のスマートフォンまたは携帯電話等を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトにアクセスすることも可能です。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスや使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

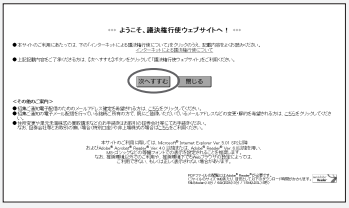

「次へすすむ」をクリックしてください。

②ログインする

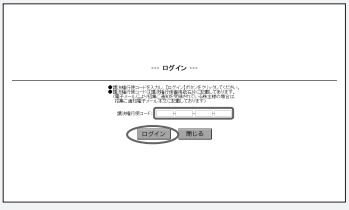

同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従って
ご入力ください。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。
みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
電話番号 0120-768-524（フリーダイヤル）
（ご利用時間　午前9時～午後9時(土・日・祝日を除く)）

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策により企業収益が回復するなど、緩やかな景気回復傾向が続いておりましたが、中国や新興国経済の減速等の影響や原油価格の急落に伴う世界景気の不透明感、為替の乱高下等、経済環境は先行き不透明な状況にあります。当社の属する情報通信業界におきましては、先行き不透明感から買い控えの動きもあるなか、情報通信機器のリース残高でみると前年並みで推移しており、回復感に乏しい状況が続いております。

こうした経営環境のなか、当社グループは今期の最重要テーマとして「グループ経営の推進」を掲げ、事業本部制への移行による権限委譲と意思決定の迅速化に取り組んでまいりました。グループの中核事業である情報通信事業では約6万件の顧客データベースの活用により顧客との関係性を強化し、情報通信機器や光回線、電力、ＬＥＤ顧客へのアップセルに注力するとともに、新規の顧客開拓にも努めてまいりました。ＢＰＯ※１事業では業種を絞った新規顧客の開拓や既存顧客からの売上積み上げに注力するとともに、ＢＰＯセンターでは大連、長春、ミャンマーの特性に合わせた業務の効率的な配分を実施し、業務効率向上のためのＯＪＴ活動を実施いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高が前年同期比18.9％増の4,421百万円となりました。営業利益は、増収効果に加え、各事業における経費削減の徹底、ＢＰＯ事業の収益急拡大等により連結営業利益は124百万円（前年同期は64百万円の損失）、経常利益は97百万円（前年同期は67百万円の損失）といずれも黒字転換するとともに８期ぶりの利益水準となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比88.4％増の54百万円となりました。

※１　ＢＰＯ（Business Process Outsourcing）の略称です。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来「ＢＰＯ事業」に含まれていた「海外法人事業」について、海外でのＬＥＤ照明の販売を平成28年４月の上海支店開設により本格化し、利益的な重要性が増してきたため報告セグメントとして記載しております。

a.　情報通信事業

直営店チャネルにおいては、顧客データベースの情報整理と活用により効率的な営業活動を実施し、新規の顧客開拓にも努めました。商品戦略としては、独自の販売プランにより差別化を図ったデジタル複合機の拡販に努めるとともに、ＬＥＤと電力、サーバーとＵＴＭ※２といったセット販売に注力してまいりました。これらの結果、同チャネルの売上高は前年同期比4.1％増の1,802百万円となりました。

加盟店チャネルにおいては、加盟店へ販売手法の共有を推し進めるとともに、ＬＥＤやセキュリティ商材等の販売支援を強化してまいりました。これらの結果、同チャネルの売上高は前年同期比18.5％増の1,825百万円となりました。

代理店チャネルにおいては、採算性を重視して代理店の見直しを進めるとともに、既存の代理店に対してはセキュリティ商材等の販売支援を積極的に実施しました。これらの結果、同チャネルの売上高は前年同期比12.2％減の173百万円となりました。

関連会社においては、Ｍ＆Ａにより昨年７月より子会社となったコスモ情報機器の売上が通年寄与したほか、セキュリティ商材の販売代理店であるヴィーナステックジャパンのＵＴＭ商材販売が軌道に乗りつつあることから、前期比138.1％増の273百万円となりました。

これらの結果、情報通信事業の売上高は、前年同期比15.3％増の4,075百万円となりました。利益面においては増収効果に加え、オリジナルの光回線である「Ｒet'sひかり」等のストック収益が積みあがってきた結果、セグメント利益は49百万円（前年同期は66百万円の損失）と黒字転換いたしました。

※２　ＵＴＭ（Unified Threat Management：統合脅威管理）の略称です。

b.　ＢＰＯ事業

ＢＰＯ事業は、顧客の業種を絞った新規営業展開を強化するとともに、既存顧客からの追加業務の受注による売上の積み上げに取り組んでまいりました。ＢＰＯの業務拠点においては、業務効率と品質向上に取り組み、３拠点の特性を活かした業務を委託することで全体的な収益向上につなげてまいりました。

これらの結果、売上高は249百万円（前年同期比88.6％増）となりました。セグメント利益は、増収効果及び業務の効率化を推進したこと等により、59百万円（前年同期は１百万円の損失）となりました。

c. 海外法人事業

海外法人事業は、本年4月に大連支店に次ぐ中国での法人向けの販売拠点として上海支店を開設し、日系企業へＬＥＤを中心としたエコ商材並びにＯＡ機器の販売を開始いたしました。上海でのＬＥＤ販売は初年度より順調に立ち上げることができ、今後の新たなエコ商材の導入と新たな拠点開設を進めていく礎を築くことができました。

これらの結果、売上高は96百万円（前年同期比87.3％増）となりました。セグメント利益は、増収効果及び業務の効率化を推進したこと等により、20百万円（前年同期比779.1％増）となりました。

② 設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

第三者割当増資の実施および新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ224百万円増加しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当期に取得した子会社株式につきましては、「（３）重要な親会社および子会社の状況②重要な子会社の状況」をご参照ください。

(2) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	第20期 (平成25年９月期)	第21期 (平成26年９月期)	第22期 (平成27年９月期)	第23期 (当連結会計年度) (平成28年９月期)
売　　上　　高（百万円）	4,056	3,681	3,718	4,421
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失（△）（百万円）	△188	71	28	54
1株当たり当期純利益又は純損失（△）(注)1、2　（円）	△833.76	1.63	0.57	0.99
総　　資　　産（百万円）	1,380	1,892	2,099	2,602
純　　資　　産（百万円）	96	873	937	1,510
１株当たり純資産額(注)1、2　（円）	271.54	17.02	17.43	24.62

(注)1. １株当たり当期純利益又は純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、また、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数によりそれぞれ算出しております。

2. 当社は、平成26年４月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行いました。このため、第21期につきましては期首に当該分割が行われたと仮定して「１株当たり当期純利益又は純損失（△）」および「１株当たり純資産額」を算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
オーパス株式会社	10百万円	100.0%	情報通信機器の設置・保守
レカムＢＰＯソリューションズ株式会社	44	100.0	ＢＰＯ事業
レカムビジネスソリューションズ(大連)有限公司	120	71.7	ＢＰＯ事業、情報通信事業
レカムビジネスソリューションズ(長春)有限公司	7	(71.7)	ＢＰＯ事業
MYANMAR RECOMM CO.,LTD	35	(100.0)	ＢＰＯ事業
ヴィーナステックジャパン株式会社	9	51.0	情報通信機器の卸売
株式会社コスモ情報機器	10	100.0	情報通信機器の販売
レカムエナジーパートナー株式会社	10	51.0	eco商材販売、電力販売取次
レカムＢＰＯ株式会社	30	(71.7)	ＢＰＯ事業

（注） 1．議決権比率の（ ）は、直接保有、間接所有を合せた比率であります。
2．当事業年度において、当社の連結子会社であるレカムビジネスソリューションズ（大連）有限公司（平成28年４月１日より大連賽卡睦通信設備有限公司から社名変更）は、当社の連結子会社であった大連新涛諮詢服務有限公司および大連求界奥信息服務有限公司を吸収合併いたしました。
3．レカムエナジーパートナー株式会社およびレカムＢＰＯ株式会社は、当事業年度においてそれぞれ設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 人材の採用・育成

情報通信機器事業では、お客様に対して営業に関わるあらゆる問題解決を提供する「セールスソリューションプロバイダー」の確立を目指しておりますが、人材のスキルアップが業務品質向上に直結するＢＰＯ事業も含め、当社グループの最大の経営資源は人材であり、その採用、育成は経営の最重要課題であります。こうしたなか、設立以来特に営業社員の教育・育成に注力してきておりますが、未だ営業人員数、生産性、成長性、効率性において競争優位性を確立するまでには至っておりません。従いまして、今後も人材の採用、育成を経営の最重要課題として取り組んでまいります。

② 営業ノウハウのマニュアル化

情報通信機器事業においては、全国の販売網を活かした営業活動を行っておりますが、それらのノウハウやオペレーション運営に関しての「マニュアル化」は人材の採用・育成はもとより、フランチャイズ加盟店や代理店の売上拡大、業績向上においても大変重要な課題であり、今後も継続して「マニュアル」の構築、進化に取り組んでまいります。

③ 取扱商品の拡充

当社グループは中小規模法人を中心に「ビジネスホン」、「ＭＦＰ」、「セキュリティアプライアンス」を主力商品として販売しておりますが、顧客のＩＴ環境においては年々そのニーズが多様化しているとともに、ブロードバンドを核に端末機器においては融合化が進んでおります。当社グループにおいても、こうした顧客動向に対応した今般販売を開始したＬＥＤのような顧客ニーズを踏まえた端末機器、インフラ、コンテンツをワンストップで提供できるよう取扱商品およびサービスの拡充に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年９月30日現在）

事業内容	主要商材、製品
情報通信事業	ビジネスホン、デジタル複合機、ＬＥＤ、その他ＯＡ機器等の販売・設置・保守
ＢＰＯ事業	ＢＰＯの受託
海外法人事業	デジタル複合機、ＬＥＤ、その他ＯＡ機器等の販売・設置・保守

(6) 主要な営業所（平成28年９月30日現在）

当　　社	本社：東京都千代田区
オーパス株式会社	本社：東京都千代田区、技術部門：埼玉県戸田市
レカムＢＰＯソリューションズ株式会社	本社：東京都千代田区
レカムビジネスソリューションズ(大連)有限公司	本社：中華人民共和国遼寧省大連市
レカムビジネスソリューションズ(長春)有限公司	本社：中華人民共和国吉林省長春市
MYANMAR RECOMM CO.,LTD	本社：Pyay Road Yangon, SidawgyiCondominium, Yangon, Myanmar
ヴィーナステックジャパン株式会社	本社：東京都千代田区
株式会社コスモ情報機器	本社：静岡県静岡市
レカムエナジーパートナー株式会社	本社：東京都千代田区
レカムＢＰＯ株式会社	本社：東京都千代田区

(7) 使用人の状況（平成28年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報通信事業	101（ 2 ）名	9（－）名増
ＢＰＯ事業	121（ 1 ）	2（1）名増
海外法人事業	5（ － ）	4（－）名増
管理部門	27（ － ）	8（－）名増
合計	254（ 3 ）	23（1）名増

（注） 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
86（－）名	16（－）名減	33.5歳	4.9年

（注） 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	129百万円
株式会社みずほ銀行	100
株式会社東日本銀行	32

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　　120,000,000株
② 発行済株式の総数　　57,666,100株（自己株式13,000株を除く）
③ 株主数　　9,177名
④ 発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する保有株式数の割合において上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
伊藤秀博	4,000,000株	6.9%
0akキャピタル株式会社	3,663,000	6.4
楽天証券株式会社	911,000	1.6
岩井コスモ証券株式会社	905,100	1.6
株式会社ヤマザキ	668,300	1.2
亀山与一	638,500	1.1
蒲沢公命	625,500	1.1
日本証券金融株式会社	577,700	1.0
前田喜美子	529,000	0.9
協和青果株式会社	435,400	0.8

（注）　持株比率は自己株式（13,000株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（平成28年９月30日現在）

		第11回新株予約権	第13回新株予約権
発行決議日		平成25年11月15日	平成26年11月14日
新株予約権の数		700個	340個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 70,000株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式 34,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 3,900円 （１株当たり 39円）	新株予約権１個当たり 9,700円 （１株当たり 97円）
権利行使期間		平成27年11月16日から 平成32年11月15日まで	平成28年11月15日から 平成33年11月14日まで
行使の条件		注1、注2	注1、注2
役員の保有状況	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	新株予約権の数： 450個 目的となる株式数： 45,000株 保有者数： １人	新株予約権の数： 240個 目的となる株式数： 24,000株 保有者数： １人
	社外取締役（監査等委員を除く）	新株予約権の数： －個 目的となる株式数： －株 保有者数： －人	新株予約権の数： －個 目的となる株式数： －株 保有者数： －人
	取締役（監査等委員）	新株予約権の数： 250個 目的となる株式数： 25,000株 保有者数： １人	新株予約権の数： 100個 目的となる株式数： 10,000株 保有者数： １人

（注） 1) 新株予約権の譲渡および質入はこれを認めない。
2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続人は権利を行使できる。
3) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の役員または使用人であることを要する。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成28年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊　藤　秀　博	レカムグループＣＥＯ オーパス㈱、レカムＢＰＯ㈱代表取締役、レカムビジネスソリューションズ（大連）有限公司董事長
取　締　役	砥　綿　正　博	経営管理本部長ＣＦＯ
取　締　役	田　中　最代治	㈱田中経営研究所代表取締役
取　締　役 （常勤監査等委員）	加　藤　秀　人	オーパス㈱、レカムＢＰＯ㈱監査役
取　締　役 （監査等委員）	山　口　義　成	㈱アールネクスト、㈱エヌイーエス、㈱アイ・アール・ジー・インターナショナル代表取締役
取　締　役 （監査等委員）	嶋　津　良　智	一般社団法人日本リーダーズ学会代表理事

（注）1. 取締役田中最代治氏、山口義成氏および嶋津良智氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
3. 取締役田中最代治氏、山口義成氏および嶋津良智氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

（氏　名）	（退任時の地位）	（退任年月日）
川畑　大輔	取締役	平成27年12月18日
古場　邦良	取締役	平成27年12月18日
山崎　篤士	監査役	平成27年12月18日
加賀　聡	監査役	平成27年12月18日

③ 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 （３）	39百万円 （３）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 （２）	11 （４）
監査役 （うち社外監査役）	3 （２）	3 （１）
合計 （うち社外役員）	13 （５）	54 （９）

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年12月18日開催の第22期定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年12月18日開催の第22期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成６年９月30日開催の創立総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
5. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役０百万円、監査役０百万円）を含んでおります。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

・取締役田中最代治氏は、株式会社田中経営研究所の代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社田中経営研究所との間に特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）山口義成氏は、株式会社アールネクスト、株式会社エヌイーエスおよび株式会社アイ・アール・ジー・インターナショナルの３社の代表取締役を兼務しております。なお、当社はそれら３社との間に特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）嶋津良智氏は、一般社団法人日本リーダーズ学会代表理事を兼務しております。なお、当社は一般社団法人日本リーダーズ学会との間に特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活　動　状　況
取締役　田　中　最代治	当事業年度に開催された取締役会全20回のうち17回に出席いたしました。他の企業の役員経験等、経営全般に精通した見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 山　口　義　成	当事業年度に開催された取締役会全20回のうち17回、ならびに監査等委員会全６回のうち５回に出席いたしました。他の企業の役員経験等、経営全般に精通した見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 嶋　津　良　智	社外取締役就任後に開催された取締役会全17回のうち13回、ならびに監査等委員会全６回のすべてに出席いたしました。他の企業の役員経験等、経営全般に精通した見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

清陽監査法人

（注）九段監査法人は、平成28年７月１日付で清陽監査法人と合併し、名称を清陽監査法人に変更しております。

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16

（注） １．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額（消費税等は含まれておりません。）を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制について

業務の適正を確保するための内部統制システムの整備に関する基本方針として、当社が取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社およびレカムグループは、全ての取締役、執行役員およびレカムグループにおいて雇用されている者（嘱託として雇用した者やパートタイマー含む。以下、「レカムグループの役員および社員等」という）が、関係法令・社内規程の遵守および倫理への適合（以下、「コンプライアンス」という）する職務を遂行するために、法令・定款だけではなく、企業理念および企業倫理規程をはじめとする各種社内規程や社会規範を行動規範とする。また、その徹底を図るため、経営管理本部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同本部を中心にレカムグループの役員および社員等への教育を行う。内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会および監査等委員に報告されるものとする。また、法令上疑義のある行為等について、レカムグループの役員および社員等が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置･運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役および監査等委員は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、リスク管理担当取締役を任命する。コンプライアンス、労働衛生、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部門にて規則･ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成･配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は、リスク管理担当取締役管掌のもと、経営管理本部が行うものとする。また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンスマネジメント委員会を設置し、全社的リスク管理の進捗状況のレビューを実施し、その結果は取締役会および監査等委員に報告される。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

(1) 取締役会は月に一度定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款および「取締役会規程」に定める事項について、機動的な意思決定を行う。

(2) 意思決定の一層の迅速化および業務執行の監督・監視機能の強化を図るため、執行役員制度を採用し、取締役会において、執行役員を選任するとと

もにその業務分担を定める。
(3) 当社の業務執行上の意思決定は、取締役会決議事項を除き、「職務権限規程」に定める職務権限および手続きにしたがって執行役員社長または担当執行役員、部門長等が行う。
(4) 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、月次・四半期の業績管理の実施を行う。
(5) 取締役会による月次業績のレビューと具体的改善策の立案、実施を行う。

⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
(1) 当社およびレカムグループにおける内部統制の構築を目指し、当社の経営管理本部をレカムグループ全体の内部統制に関する担当部門とし、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
(2) 当社取締役、執行役員およびグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
(3) 当社およびレカムグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他の法令に基づき、その評価、維持、改善等を行う。
(4) 当社の内部監査部門は、当社およびレカムグループ各部門の内部監査を実施し、その結果をその責任者に報告の上、内部統制の改善策の指導、実施の支援・援助を行う。

⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員と協議の上、必要に応じて監査等委員の職務を補助する使用人を置くものとする。

⑦ 監査等委員の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査等委員を補助する使用人は、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

⑧ 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役、使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
レカムグループの役員および社員等は、監査等委員に対して、法定の事項に加え、当社およびレカムグループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時等）については、取締

役と監査等委員との協議により決定する方法による。

なお、監査等委員への報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨をレカムグループの役員および社員等に周知徹底する。また、内部通報を行った者に対しても、通報者の不利益扱いを禁止する。

⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員は、取締役会に出席するほか、必要と認める執行役員会等重要な会議に出席する。また、代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

(2) 監査等委員は、監査等委員会において、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。また、会計監査人の監査業務遂行に協力し、定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うとともに、内部監査部門との連携を図ることで、効果的な監査業務を行う。

(3) 監査等委員は、会計監査人から監査計画の説明を受け、また、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う。

(4) 監査等委員が職務の執行について生じる費用の支出を求めた場合、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社はその費用を負担する。

(6) 業務の適正を確保するための内部統制システムの運用状況

当社では、前記の内部統制システムの体制整備に関する基本方針に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度におけるその運用状況の概要は次のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取組みの状況

当社グループは、役職員の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会規範および企業倫理を遵守した行動をとるため、「企業理念」「社是」「価値基準」を定め、全役職員に周知徹底を行っております。

また、遵守すべき法令をまとめた「コンプライアンスマニュアル」の見直しを定期的に行い、全社員に対し教育を行っております。

② 職務執行の適正性および効率的に行われることに対する取組みの状況

取締役会を20回開催し、各議案についての審議、職務執行状況の報告・監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されているものと考えております。

また、取締役会とは別に毎月、部課長以上の役職者で構成する経営会議を行い、社内情報の一元化と業務推進および定期的な報告と確認を行うことで迅速な業務執行が可能な体制となっております。

③　当社グループにおける業務の適正性に対する取組みの状況

当社グループにおきましては、毎月開催の経営会議に子会社役職者が出席し、当社グループの業務執行の状況および経営計画の進捗状況等を確認・協議しております。

④　海外子会社の業務の適正性に対する取組みの状況

海外の子会社については、担当取締役を現地に派遣し定期的な監査を実施するとともに、提出された報告資料や毎月開催される電話会議等により、業務の遂行状況のモニタリングを行っております。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**2,016,659**	**流動負債**	**894,742**
現金及び預金	976,486	買掛金	429,315
受取手形及び売掛金	709,667	短期借入金	100,000
商品	194,713	１年以内返済予定の長期借入金	72,496
前払費用	33,406	未払法人税等	28,096
未収入金	69,520	未払金	14,159
繰延税金資産	21,720	未払費用	28,997
その他	20,834	預り金	154,471
貸倒引当金	△9,691	未払消費税等	41,331
		賞与引当金	6,987
		受注損失引当金	5,807
		その他	13,080
固定資産	**585,823**		
有形固定資産	**45,830**		
建物及び構築物	19,333	**固定負債**	**197,148**
機械装置及び運搬具	4,293	長期借入金	133,563
工具器具備品	130,802	長期預り金	61,121
リース資産	1,764	負ののれん	592
減価償却累計額	△110,362	退職給付に係る負債	1,871
無形固定資産	**308,444**		
のれん	277,582	**負債合計**	**1,091,891**
ソフトウエア	30,861	**純資産の部**	
		株主資本	**1,428,275**
投資その他の資産	**231,548**	**資本金**	**932,519**
投資有価証券	34,800	**資本剰余金**	**916,452**
長期貸付金	2,400	**利益剰余金**	**△419,850**
敷金	31,080	**自己株式**	**△845**
保証金	30,059	**その他の包括利益累計額**	**△8,435**
保険積立金	51,459	**為替換算調整勘定**	**△8,435**
繰延税金資産	60,001	**新株予約権**	**27,355**
その他	34,086	**非支配株主持分**	**63,397**
貸倒引当金	△12,340		
		純資産合計	**1,510,592**
資産合計	**2,602,483**	**負債純資産合計**	**2,602,483**

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結損益計算書

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**4,421,797**
売上原価		**3,224,212**
売上総利益		**1,197,585**
販売費及び一般管理費		1,073,365
営業利益		**124,220**
営業外収益		
受取利息	3,941	
負ののれん償却額	1,185	
受取手数料	587	
補助金収入	2,099	
保険解約返戻金	2,537	
その他	1,194	11,545
営業外費用		
支払利息	5,458	
為替差損	25,813	
株式交付費	3,472	
債務保証損失	2,129	
その他	1,138	38,012
経常利益		**97,753**
特別利益		
新株予約権戻入益	52	
役員退職慰労引当金戻入額	22,274	
その他	2,234	24,561
特別損失		
固定資産除却損	368	
損失補填金	3,055	
事業譲渡収益返戻損失	8,054	
その他	1,177	12,655
税金等調整前当期純利益		**109,659**
法人税、住民税及び事業税	46,321	
法人税等調整額	△357	45,963
当期純利益		**63,695**
非支配株主に帰属する当期純利益		**9,494**
親会社株主に帰属する当期純利益		**54,201**

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	707,805	626,281	△476,467	△845	856,774
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			54,201		54,201
新株の発行	224,713	224,713			449,427
在外連結子会社等の株式の売却による増減		65,456			65,456
連結範囲の変動			2,415		2,415
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	224,713	290,170	56,616	－	571,501
当期末残高	932,519	916,452	△419,850	△845	1,428,275

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	28,426	28,426	17,972	34,452	937,626
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					54,201
新株の発行					449,427
在外連結子会社等の株式の売却による増減					65,456
連結範囲の変動					2,415
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△36,862	△36,862	9,382	28,944	1,464
当期変動額合計	△36,862	△36,862	9,382	28,944	572,965
当期末残高	△8,435	△8,435	27,355	63,397	1,510,592

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結注記表

(1) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　９社

・連結子会社の名称　オーパス株式会社
レカムＢＰＯソリューションズ株式会社
レカムビジネスソリューションズ（大連）有限公司
レカムビジネスソリューションズ（長春）有限公司
MYANMAR RECOMM CO.,LTD
ヴィーナステックジャパン株式会社
株式会社コスモ情報機器
レカムエナジーパートナー株式会社
レカムＢＰＯ株式会社

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるレカムビジネスソリューションズ（大連）有限公司（平成28年４月１日より大連賽卡睦通信設備有限公司から社名変更）は、当社の連結子会社であった大連新涛諮詢服務有限公司および大連求界奥信息服務有限公司を吸収合併いたしました。これにより、大連新涛諮詢服務有限公司および大連求界奥信息服務有限公司が消滅したため、連結の範囲から除外いたしました。

レカムエナジーパートナー株式会社およびレカムＢＰＯ株式会社は、当連結会計年度において新規に設立したため、連結範囲に含めております。また、平成28年４月において、大連賽卡睦通信設備有限公司はレカムビジネスソリューションズ(大連）有限公司に、長春賽卡睦服務外包有限公司はレカムビジネスソリューションズ(長春）有限公司にそれぞれ商号を変更しております。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちレカムビジネスソリューションズ（大連）有限公司、レカムビジネスソリューションズ（長春）有限公司の決算日は12月31日、MYANMAR RECOMM CO.,LTDの決算日は３月31日であります。

連結計算書類の作成に当たって、上記３社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の子会社の決算日は、９月30日であります。

4. 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準および評価方法

・商品　　移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　　当社および国内連結子会社は、主として定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

a　建物及び構築物
　３年～27年

b　機械装置及び運搬具
　３年～６年

c　工具器具備品
　３年～８年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

③ 繰延資産の処理方法

・株式交付費　　支出時に全額費用処理しております。

④　重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ. 受注損失引当金　　受注契約に係る案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

⑤　重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

⑥　のれんの償却方法および償却期間

のれんおよび負ののれん（平成22年３月31日以前に発生）の償却については、８年間から10年間の均等償却をしております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法　　一部の連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における自己都合退職による期末要支給額を退職給付債務とする簡便法により計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

ハ. 連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

(2)　会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分

から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は67百万円減少しております。また当連結会計年度末の資本剰余金が65百万円増加しております。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度においての連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

(3) 連結貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産

定期預金	60,000千円

担保付債務は次のとおりであります。

買掛金	35,074千円

2．保証債務

リース債務保証	738千円
割賦販売債務保証	2,767千円
金銭債務保証	37,844千円

当社が販売する商品のうち、スマートレンダー株式会社に対するリース販売、およびＣＢＳフィナンシャルサービス株式会社に対する割賦販売については、顧客が債務不履行の状態になった場合には残債務の50％をレカム株式会社が債務保証する契約を締結しております。

また、レカム株式会社の代表取締役がオリックス株式会社との間で締結した支払委託契約に対して、弁済残高に対する債務保証を行っております。

(4) 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1． 発行済株式の総数に関する事項

普通株式　57,679,100株

2．剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成28年12月20日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	57,666千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	１円00銭
基準日	平成28年９月30日
効力発生日	平成28年12月21日

3．当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

決議日	新株予約権	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数
第８回新株予約権 平成23年10月14日 取締役会決議	480個	普通株式	48,000株
第９回新株予約権 平成24年10月19日 取締役会決議	1,450個	普通株式	145,000株
第11回新株予約権 平成25年11月15日 取締役会決議	4,400個	普通株式	440,000株

（注）権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

(5) 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に子会社の運転資金を銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金ならびに取引先企業等に対する長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金は主に賃貸借物件等の契約時に預託したものであり、保証金は主に取引先との取引に応じて預託したものでありますが、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、預り金は、ほとんど３ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に子会社の運転資金として調達したものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各子会社における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき経理グループが適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、27.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	976,486千円	976,486千円	－千円
受取手形及び売掛金	709,667		
貸倒引当金（※）	△9,691		
	699,976	699,976	－
未収入金	69,520	69,520	－
長期貸付金	2,400	2,380	△19
資産計	1,748,383	1,748,364	△19
買掛金	429,315	429,315	－
短期借入金	100,000	100,000	－
未払法人税等	28,096	28,096	－
未払消費税等	41,331	41,331	－
未払金	14,159	14,159	－
預り金	154,471	154,471	－
長期借入金（１年内返済予定を含む）	206,059	205,867	△191
負債計	973,432	973,240	△191

※　受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

・現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

・買掛金、短期借入金、未払法人税等、未払消費税等、未払金、預り金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

・長期貸付金、長期借入金

元金の合計額を、新規に同様の貸付または借入取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
（資産）	
敷金	31,080千円
保証金	30,059
（負債）	
長期預り金	61,121

(6) 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

(7) １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　24円 62銭

２．１株当たり当期純利益　０円 99銭

(8) 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成28年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,719,543**	**流動負債**	**857,002**
現金及び預金	709,984	買掛金	388,363
売掛金	615,534	短期借入金	100,000
商品	158,261	1年内返済予定の長期借入金	65,004
前払費用	19,587	未払金	94,743
短期貸付金	21,518	未払費用	7,269
未収入金	150,115	未払法人税等	13,897
繰延税金資産	16,045	未払消費税等	26,456
その他	36,444	預り金	139,541
貸倒引当金	△7,948	賞与引当金	3,505
		受注損失引当金	5,807
固定資産	**1,265,162**	その他	12,414
有形固定資産	**13,241**	**固定負債**	**171,622**
建物及び構築物	6,118	長期借入金	112,489
工具器具備品	7,123	長期預り金	58,541
		負ののれん	592
無形固定資産	**43,242**		
のれん	15,725	**負債合計**	**1,028,625**
ソフトウェア	27,517	**純資産の部**	
		株主資本	**1,928,726**
投資その他の資産	**1,208,677**	**資本金**	**932,519**
投資有価証券	34,800	**資本剰余金**	**850,995**
長期貸付金	2,400	資本準備金	732,519
関係会社株式	952,430	その他資本剰余金	118,476
関係会社出資金	46,900	**利益剰余金**	**146,056**
保険積立金	51,459	その他利益剰余金	146,056
敷金及び保証金	57,104	繰越利益剰余金	146,056
破産更生債権等	12,132	**自己株式**	**△845**
繰延税金資産	44,761	**新株予約権**	**27,355**
その他	18,831		
貸倒引当金	△12,143	**純資産合計**	**1,956,081**
資産合計	**2,984,706**	**負債純資産合計**	**2,984,706**

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損　益　計　算　書

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,837,461**
売上原価		**2,943,965**
売上総利益		**893,495**
販売費及び一般管理費		892,761
営業利益		**734**
営業外収益		
受取利息	339	
受取配当金	69,470	
受取手数料	587	
負ののれん償却額	1,185	
その他	777	72,360
営業外費用		
支払利息	4,865	
社債利息	417	
株式交付費	3,472	
債務保証損失	2,129	
為替差損	241	
その他	191	11,317
経常利益		**61,777**
特別利益		
新株予約権戻入益	52	
関係会社株式売却益	75,260	
その他特別利益	2,234	77,547
特別損失		
損失補填金	3,055	
事業譲渡収益返戻損失	8,054	
その他特別損失	719	11,828
税引前当期純利益		**127,496**
法人税、住民税及び事業税	4,672	
法人税等調整額	△12,143	△7,470
当期純利益		**134,967**

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	707,805	507,805	118,476	626,281	11,088	11,088
当期変動額						
当期純利益					134,967	134,967
新株の発行	224,713	224,713		224,713		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	224,713	224,713	－	224,713	134,967	134,967
当期末残高	932,519	732,519	118,476	850,995	146,056	146,056

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△845	1,344,330	17,972	1,362,303
当期変動額				
当期純利益		134,967		134,967
新株の発行		449,427		449,427
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			9,382	9,382
当期変動額合計	－	584,395	9,382	593,777
当期末残高	△845	1,928,726	27,355	1,956,081

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

個別注記表

(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．重要な資産の評価基準および評価方法

① その他有価証券

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

② 関係会社株式および関係会社出資金

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

・商品　　移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2．固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　主に定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
イ　建物及び構築物　　10年～27年
ロ　工具器具備品　　5年～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア　　社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3．繰延資産の処理方法

・株式交付費　　支出時に全額費用処理しております。

4．重要な引当金の計上基準

イ.貸倒引当金　　売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ.賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

ハ.受注損失引当金　　受注契約に係る案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

5．のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却、負ののれん（平成22年3月31日以前に発生）の償却については、8年間の均等償却をしております。

6．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。
・連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

(2) 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以降実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当事業年度において、計算書類に与える影響額は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年６月17日) を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度において、計算書類に与える影響額は軽微であります。

(3) 貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産

定期預金	60,000千円

担保付債務は次のとおりであります。

買掛金	35,074千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　43,030千円

３．保証債務

リース債務保証	738千円
割賦販売債務保証	2,767千円
金銭債務保証	37,844千円

４．関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	104,805千円
短期金銭債務	52,867千円

(4) 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

１．営業取引による取引高

① 売上高	36,306千円
② 仕入高	199,656千円
③ 販売費及び一般管理費	129,456千円

２．営業取引以外の取引高

営業取引以外の取引（収入分）	69,470千円

(5) 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	13,000株	－株	－株	13,000株

(6) 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	161,822千円
関係会社出資金評価損	10,253千円
貸倒引当金	6,200千円
賞与引当金	1,081千円
商品評価損	2,666千円
税務上の繰越欠損金	146,433千円
その他	1,975千円
繰延税金資産小計	330,432千円
評価性引当額	269,624千円
繰延税金資産の純額	60,807千円

(7) 関連当事者との取引に関する注記

会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	レカムビジネスソリューションズ（大連）有限公司	120,171	ＢＰＯ事業	71.7	兼任１名	業務委託	出資の立替	30,000	未収入金	30,000
							出向費用立替	20,776	未収入金	3,898
子会社	オーパス㈱	10,000	情報通信事業	100.0	兼任３名	業務委託	業務委託	275,493	未払金	43,377

役員等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	伊藤秀博	―	―	（被所有）6.9	当社代表取締役	債務保証	37,844	―	―

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様に両者間の交渉により決定しており、支払条件も一般の取引先と同様であります。
3. 伊藤秀博の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。なお、取引金額は当事業年度末の残高を記載しております。

(8) １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　33円45銭

２．１株当たり当期純利益　2円47銭

(9) 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年11月18日

レカム株式会社
　取締役会　御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　杉　山　一　雄　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　石　倉　郁　男　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、レカム株式会社の平成27年10月１日から平成28年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レカム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年11月18日

レカム株式会社
　取締役会　御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　杉　山　一　雄　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　石　倉　郁　男　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、レカム株式会社の平成27年10月１日から平成28年９月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成27年10月１日から平成28年９月30日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第 399 条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月22日

レ　カ　ム　株　式　会　社
監　査　等　委　員　会
監査等委員　加　藤　秀　人　㊞
監査等委員　山　口　義　成　㊞
監査等委員　嶋　津　良　智　㊞

（注） 監査等委員山口義成及び嶋津良智は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主への利益配分を経営の最重要課題の一つとして認識しており、配当金につきましては親会社株主に帰属する当期純利益の30％を基準とし、実績に連動した配当を基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、健全な株主資本と有利子負債とのバランスを考慮し、適正な内部留保資金を確保する考えであります。

このような基本方針に基づき、当期においては、連結業績の利益実績が黒字ながらも公表数値を下回りましたが、次期についても増益見通しであること、および財政状態等を総合的に勘案し、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
　金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき１円　　総額 57,666,100円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成28年12月21日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社は、第３号議案「新設分割計画承認の件」に記載のとおり、平成29年２月１日（予定）をもって、これまでの事業会社から持株会社へ経営組織を変更いたしたく存じます。

これに伴い、第３号議案が承認可決されることを条件として、現行定款第２条（目的）を変更し、併せて、平成29年２月１日に効力が発生する旨の附則を設けるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
（目的） 第２条　当会社は次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条　当会社は、次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。
１～１２　（条文省略）	１～１２　（現行どおり）
１３　業務代行及びアウトソース業務	１３　ビジネスプロセスアウトソーシング業務及びそのコンサルティング業務
（新設）	１４　データエントリー、電子決済、電子認証に関する業務
（新設）	１５　電力の卸供給事業
（新設）	１６　電気の売買及び仲介取次ぎ業
（新設）	１７　ＬＥＤ照明、太陽光発電システム等の環境関連商品の開発、製造、販売、賃貸、貿易、施工及び保守
（新設）	１８　水道、ガスの供給、販売及び仲介取次ぎ業
１４　経営コンサルタント業務	１９　（現行どおり）
１５　前各号に附帯する一切の業務	２０　（現行どおり）
２　当会社は、前項１号から１４号の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の経営管理を行うことができる。	２　当会社は、前項各号及びこれに付帯又は関連する一切の事業を営むことができる。
（新設）	附則 第１条　第２条（目的）の規定の変更は、平成29年２月１日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、上記の効力発生後にこれを削除する。

第３号議案　新設分割計画承認の件

１．新設分割を行う理由

当社グループは、中小企業のお客様に対して企業理念である「最適な情報通信システムの構築」「最大限の経費削減のお手伝い」「迅速かつ安心して頂ける保守サービスの提供」を行うことにより、お客様企業の営業活動に関するあらゆる問題解決を提供する『Ｎｏ．１セールスソリューションプロバイダー企業グループ』を目指しております。

近年、当社グループの事業は中国でのＬＥＤ販売事業の開始、電力小売り事業への進出、ＢＰＯ事業の拡大等、新たな事業が育ってきており、今後のＡＳＥＡＮ地域での新たな事業展開を含め大きく変貌を遂げようとしております。このように、当社グループで行う事業が国内の情報通信事業、エコ及び電力小売り事業、ＢＰＯ事業、海外での法人向け事業と多岐にわたっていくなかで、より高い収益性と企業価値の向上に取り組んでいくためには、持株会社への移行によりグループガバナンスを強化し、各事業の責任と権限を明確にすることにより各事業会社自らが市場の変化に柔軟に対応し、意思決定のスピードを上げていくことが不可欠であると判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

以上のことから、当社が持株会社体制へ移行するにあたり、平成29年２月１日（予定）をもって、当社が情報通信事業に関して有する権利義務を新設分割により設立する「レカムジャパン株式会社」に承継させる新設分割を行うものであります。

２．新設分割計画の内容の概要

新設分割計画書（写）

当社（以下、「甲」という。）は、新たに設立するレカムジャパン株式会社（以下、「乙」という。）に、甲の情報通信事業（以下、「本件事業」という。）に係る資産、債務その他権利義務（雇用契約を除く。）を承継させるため、次のとおり新設分割計画（以下、「本計画」という。）を作成する。

第１条（乙の定款記載事項）

乙の目的、商号、本店の所在地及び発行可能株式総数並びにその他乙の定款に定める事項は、別紙１「レカムジャパン株式会社定款」記載のとおりとする。なお、乙の本店の所在場所は東京都千代田区九段北四丁目２番６号とする。

第２条（乙の設立時取締役及び設立時監査役の氏名）

乙の設立時取締役及び監査役の氏名は、次のとおりとする。

(1) 設立時取締役

木下建、大畑康弘、伊藤秀博、砥綿正博、村山祐一

(2) 設立時監査役
加藤秀人

第３条（新設分割に際して交付する株式及びその割当て）
乙は、本新設分割に際して、乙の普通株式2,000株を発行し、そのすべてを甲に割当て交付する。

第４条（資本金及び準備金に関する事項）
乙の成立の日における資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

(1)	資本金	金100,000,000円
(2)	資本準備金	金　　0円
(3)	その他資本剰余金	会社計算規則により算出された額
(4)	利益準備金	会社計算規則により算出された額
(5)	その他利益剰余金	会社計算規則により算出された額

第５条（承継する権利義務）
乙は、その成立の日（第６条で定める日をいう。以下同じ。）において、別紙２「承継権利義務明細表」に記載した甲の本件事業に関する資産、負債、契約上の地位その他一切の権利義務（雇用契約を除く。）を承継する。ただし、法令等又は契約上の理由により乙へ承継できないものは除く。
２　甲は、前項の規定により、乙が承継するすべての債務につき重畳的債務引受を行うものとする。ただし、甲と乙との間に生じた債務についてはこれを除く。

第６条（乙の成立の日）
乙の設立を登記すべき日（以下、「乙の成立の日」という。）は平成29年２月１日とする。ただし、手続きの進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、これを変更することができる。

第７条（分割条件の変更及び本計画の中止）
本計画作成後、乙の成立の日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲の資産状態、経営状態に重大な変動を生じたとき、又は、本計画の目的の達成が困難となったときは、甲は必要に応じて本計画を変更し、又は本新設分割を中止することができる。

第８条（本計画の効力）
本計画は、乙の成立の日までに、甲の株主総会において本計画の承認が得られなかったときは、その効力を失うものとする。

第９条（本計画に定めのない事項）

本計画に定める事項のほか、本新設分割に関し必要な事項は、本計画の趣旨に従い、甲がこれを決定する。

平成28年11月30日

東京都千代田区九段北四丁目２番６号
レカム株式会社
代表取締役社長　伊　藤　秀　博　㊞

（別紙１）

レカムジャパン株式会社　定款

第１章　総　則

（商号）
第１条　当会社は、レカムジャパン株式会社と称する。英文名では、ＲＥＣＯＭＭ　ＪＡＰＡＮ　ＣＯ.，ＬＴＤ. と表示する。

（目的）
第２条　当会社は、次の事業を営む事を目的とする。
１　通信機器、オフィスオートメーション機器、システム、ソフトウェアの開発、製造、受託開発業務
２　通信機器、オフィスオートメーション機器、システム、ソフトウェアの販売、リース、仲介、取次、代理、保守・管理及び設置工事業務
３　情報処理サービス業並びに情報提供サービス業
４　電気製品、家具、什器備品、文房具の販売及びリース
５　店舗、事務所のインテリアの企画・設計及び内装仕上げ工事並びに監理
６　防犯、防火、防災など安全に関する機器、システムの開発、販売、製造、保守及び受託開発
７　管工事
８　インターネット間の接続業務の受託・代理業務
９　インターネットを利用した各種情報提供サービス業
１０　古物の売買
１１　電気通信事業法に基づく電気通信回線の販売
１２　金融業
１３　経営コンサルタント業務
１４　前各号に附帯する一切の業務

（本店の所在地）
第３条　当会社は、本店を東京都千代田区に置く。

（機関）
第４条　当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。
１．取締役会
２．監査役

（公告方法）
第５条　当会社の公告方法は、官報に掲載して行う。

第２章　株　式

（発行可能株式総数）
第６条　当会社の発行可能株式総数は、８，０００株とする。

（株券の発行）
第７条　当会社は、株式に係る株券を発行しない。

（株式の譲渡制限）
第８条　当会社の株式を譲渡により取得するには、当会社取締役会による承認を得なければならない。

（株式取扱規程）
第９条　当会社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。

（募集株式の発行）
第10条　募集株式の発行に必要な事項の決定は株主総会の特別決議によってする。
２　前項の規定にかかわらず、株主総会の決議によって、募集株式の数の上限及び払込金額の下限を定めて募集事項の決定を取締役会に委任することができる。
３　株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合には、募集事項及び会社法第２０２条第１項各号に掲げる事項は、取締役会の決議により定める。

第３章 株主総会

（招集）
第11条　当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後３か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時これを招集する。

（招集手続）
第12条　株主総会を招集するには、株主総会の日の１週間前までに、議決権を行使することができる株主に対して招集通知を発するものとする。

（定時株主総会の基準日）
第13条　当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年９月３０日とする。

（招集権者及び議長）
第14条　株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。
２　取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

（決議の方法）
第15条　株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。
２　会社法第３０９条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う。

（決議の省略）
第16条　取締役又は株主が株主総会の目的である事項について提案した場合において、当該提案について議決権を行使することができる株主の全員が提案内容に書面又は電磁的記録によって同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の株主総会の決議があったものとみなす。

（議決権の代理行使）
第17条　株主は、当会社の議決権を有する他の株主１名を代理人として、その議決権を行使することができる。
２　株主又は代理人は、株主総会毎に代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。

（議事録）
第18条　株主総会の議事録は、法令で定めるところにより書面または電磁的記録をもって作成する。

第４章　取締役及び取締役会

（取締役の員数）
第19条　当会社の取締役は３名以上、７名以内とする。

（取締役の選任方法）
第20条　取締役は、株主総会の決議において選任する。
２　取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
３　取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

（取締役の任期）
第21条　取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
２　増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。

（代表取締役及び役付取締役）
第22条　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。
２　取締役会は、その決議によって取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長１名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

（取締役会の招集権者及び議長）
第23条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

（取締役会の招集通知）
第24条　取締役会の招集通知は、会日の３日前までに各取締役及び各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要性があるときは、この期間を短縮することができる。
２　取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。

（取締役会の決議方法等）
第25条　取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行なう。
２　当会社は、取締役（当該決議事項について議決に加わることができるものに限る）の全員が取締役会の決議事項について、書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が当該決議事項に異議をのべたときはこの限りではない。

（取締役会の決議事項）
第26条　取締役会の議事録は、法令で定めるところにより書面又は電磁的記録をもって作成し、出席した取締役及び監査役は、これに記名押印または電子署名を行う。

（取締役会規程）
第27条　取締役会に関する事項は、法令又は本定款に定めるもののほか、取締役会において定める取締役会規程による。

（取締役の報酬等）
第28条　取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。

第５章　監査役

（監査役の員数）
第29条　当会社の監査役は３名以内とする。

（監査役の選任方法）
第30条　監査役は、株主総会の決議において選任する。
２　監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

（監査役の任期）
第31条　監査役の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
２　任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

（監査役の報酬等）
第32条　監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

第６章　計　算

（事業年度）
第33条　当会社の事業年度は、毎年１０月１日から翌年９月３０日までの１年とする。

（剰余金配当の基準日）
第34条　当会社の剰余金の期末配当の基準日は、毎年９月３０日とする。

（中間配当）
第35条　当会社は、取締役会の決議により、毎年３月３１日を基準日として中間配当をすることができる。

（配当金の除斥期間等）
第36条　配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満３年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。
２　前項の未払いの金銭には、利息をつけない。

（別紙２）

承継権利義務明細表

乙は、本件分割により、乙の成立の日における本件事業に属する次に記載する資産、債務、その他一切の権利及び義務（雇用契約を除く。）を甲より承継するものとする。
なお、承継する権利及び義務のうち、承継する資産及び負債の評価は、平成28年９月30日現在の甲の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに乙の成立の日の前日までの増減を加除した上で確定するものとする。

１　承継する資産及び負債
(1)　流動資産
本件事業に係る現金及び預金、受取手形、売掛金、棚卸資産、前払費用、未収入金その他流動資産のうち、甲から乙への承継が法令上可能であるものの一切。
(2)　固定資産
本件事業に係るソフトウェアをはじめとする固定資産のうち、甲から乙への承継が法令上可能であるものの一切。ただし、事務所設備や備品等の管理用資産、関係会社株式、持分を除くものとする。

(3) 流動負債
本件事業に係る買掛金、未払金、未払費用、前受金、預り金その他流動負債のうち、甲から乙への承継が法令上可能であるものの一切。
(4) 固定負債
本件事業に係る固定負債のうち、甲から乙への承継が法令上可能であるものの一切。

2 承継する雇用契約
該当事項はありません。

3 承継するその他の権利義務等
本件事業に関して甲が締結した売買契約、業務委託契約、請負契約、保守サポート契約、秘密保持契約、リース契約、銀行取引契約、許認可、登録及び届出事項その他本件事業に関する一切の契約上の地位及び当該契約より発生した一切の権利義務。
なお、上記に関わらず、新設分割による契約上の地位等の移転が認められない、又は移転できない、もしくは許認可の再取得が不能であるもののうち、本件分割の効力発生日までに必要な対応が完了できなかったものについては、承継権利義務から除外するものとする。
また、甲は、各債権者に対して甲より乙が承継した債務につき重畳的に引き受けるものとする。

3．会社法施行規則第205条に定める内容の概要
(1) 対価の相当性に関する事項
①対価の総数に関する事項
新設分割設立会社であるレカムジャパン株式会社は、本件分割に際して2,000株を発行し、その全てを当社に割当交付いたします。
当社は、本件分割に際してレカムジャパン株式会社の全株式を取得することから、当社の純資産の額には変動がなく、レカムジャパン株式会社が交付する株式数は当社が任意に定めることができると認められるところ、本件分割の目的に鑑み、当社の完全子会社となるレカムジャパン株式会社株式の適正かつ効率的な管理を行う上で上記の株式数とすることが相当と判断し決定いたしました。
②新設会社の資本金及び準備金等の額の相当性に関する事項
当社は、本件分割により設立するレカムジャパン株式会社の資本金及び準備金等の額の決定にあたって、機動的かつ柔軟な資本政策を実現可能とするとともに、事業の規模に相当する株主資本を内部留保するため、新設分割計画書第４条に記載のとおりレカムジャパン株式会社の資本金及び準備金等の額を決定いたしました。
当社は、上記①及び②のいずれも相当であると判断いたしております。
(2) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項
該当事項はありません。

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	伊藤秀博 （昭和37年11月12日生）	昭和60年４月　新日本工販株式会社（現・株式会社フォーバル）入社 平成３年４月　株式会社アイシーエス設立　代表取締役社長 平成６年９月　当社代表取締役社長（現任） 平成15年10月　大連賽卡睦通信設備有限公司（現・レカムビジネスソリューションズ（大連）有限公司）董事長（現任） 平成17年10月　株式会社コムズ取締役 平成18年４月　株式会社ケーイーエス（現・オーパス株式会社）代表取締役社長 平成18年10月　レカムグループＣＥＯ(現任) 平成18年11月　株式会社アレックシステムサービス取締役 平成21年５月　株式会社アスモ（現・オーパス株式会社）取締役 平成22年９月　ＷｉｚＢｉｚ株式会社取締役 平成28年９月　レカムＢＰＯ株式会社代表取締役（現任） 平成28年10月　オーパス株式会社代表取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ レカムビジネスソリューションズ（大連）有限公司董事長 レカムＢＰＯ株式会社代表取締役 オーパス株式会社代表取締役社長	4,000千株
2	砥綿正博 （昭和40年10月１日生）	平成19年１月　当社入社　執行役員経営企画室長 平成19年10月　当社執行役員経営管理本部長ＣＦＯ 平成19年12月　当社取締役執行役員経営管理本部長ＣＦＯ 平成20年10月　当社取締役常務執行役員経営管理本部長ＣＦＯ 平成21年12月　当社取締役退任 平成22年４月　株式会社セントリックス入社　取締役経営管理本部長 平成23年９月　同社取締役退任 平成23年10月　株式会社ワークビット入社　管理部長 平成27年11月　当社顧問 平成27年12月　当社取締役執行役員経営管理本部長ＣＦＯ（現任） 平成28年10月　当社人事総務部長（現任）	0千株

（注）1.　取締役候補者のうち、伊藤秀博氏は、レカムビジネスソリューションズ（大連）有限公司の董事長ならびにレカムＢＰＯ株式会社の代表取締役を兼務しており、両社は当社と取引関係があります。他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.　所有する当社の株式数には、役員持株会の所有株式数の当人持分を含んでおります。

第５号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

取締役会の透明性の向上および監督機能の強化のため、監査等委員である取締役の増員を図りたく、監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
古賀　真 （昭和33年12月31日生）	昭和56年４月　株式会社明電舎入社 昭和59年２月　京セラ株式会社入社 平成16年７月　京セラミタ株式会社執行役員技術本部長 平成19年４月　京セラミタ株式会社常務執行役員第３技術本部長 平成20年４月　京セラミタ株式会社取締役常務執行役員兼京セラミタジャパン株式会社代表取締役社長 平成25年４月　京セラドキュメントソリューションズ株式会社取締役専務執行役員兼京セラドキュメントソリューションズジャパン株式会社代表取締役社長 平成27年７月　エンゼルプレイングカード製造株式会社機器開発生産本部長 平成28年４月　株式会社ビーシーアンドエム代表取締役社長（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社ビーシーアンドエム代表取締役社長	10千株

（注）1.　候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.　古賀真氏は、新任の社外取締役候補者であります。
同氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、豊富な経験と知見を有しており、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

3.　当社は、古賀真氏の選任が承認可決された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

4.　当社は、古賀真氏との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく会社法第423条第１項の損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

〒102－0073　東京都千代田区九段北四丁目２番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）
６階「霧島」

会場まで
- ●ＪＲ 中央線（各駅停車）
  市ヶ谷駅から徒歩２分
- ●地下鉄 東京メトロ有楽町線・南北線
  市ヶ谷駅（１またはＡ１出口）から徒歩２分
- ●地下鉄 都営新宿線
  市ヶ谷駅（Ａ１またはＡ４出口）から徒歩２分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。